

●香川県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年9月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成30年9月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松琴平線（282号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町萱原字下所351 番地先から	前	6.7~8.3	50	交通安全施設工事に伴う 現道拡幅
綾歌郡綾川町萱原字下所475 番2地先まで	後	7.6~9.5	50	